

令和6年度 石川工業高等専門学校 年度計画

令和6年5月8日 将来構想計画委員会了承

1. 1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

①-1 組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確保

- ・引き続き本校を第一志望とする入学者を確保することに重点をおいた入学者選抜検査及び広報活動を行う。
- ・入学者選抜方法における受入れ方針を中学生、保護者、教諭に具体的に広報するよう努める。
- ・地元メディアを利用して、石川高専の取組みを宣伝する。
- ・ホームページによる情報発信の重要性を確認し、入試広報関係の事項を即時に積極的に発信するよう努める。
- ・機構本部主催の「全国国公立高専合同説明会」等へ積極的に参加し、遠方の中学生等へも積極的に広報活動を行っていく。

①-2 国立高等専門学校の特性や魅力の発信

入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。

(中学校進路担当教諭向け)

- ・中学校の進路指導担当教諭を対象とした「入試説明懇談会」の充実に努める。
- ・進学塾などへの広報活動を展開する。

(中学校向け)

- ・中学校訪問の充実に努め、本校との信頼関係の向上を図る。

(保護者・生徒向け)

- ・地区別入試説明懇談会の日程や回数について、参加者の都合に配慮して、より便宜を図る。
- ・今年度は、かほく市・河北郡地区、金沢東地区の中学校に対して、校長自らが訪問してトップセールスを行う。

(保護者向け)

- ・中学校 PTA の本校見学の PR に努め、保護者の本校（高専）への理解を深めるように努める。

(生徒・保護者向け)

- ・体験入学、オープンカレッジの実施にあたっては、学校全体としてのテーマ、学科ごとのテーマや実施方法を検討し、改善を加える。

(生徒・保護者向け)

- ・ホームページによる情報発信の重要性を確認し、入試広報関係の事項を即時に積極的に発信するよう努める。

- ・人口減少が続く小学生高学年世代を対象に、保護者同伴の体験入学、オープンカレッジを実施し、本校（高専）への理解を深める機会を設ける。

(生徒・保護者向け)

- ・中学生向け「学校案内」パンフレット・リーフレットの改訂を行う。

①-3 小中学校・小中学生を対象とした STEAM 教育支援の取組み等

- ・「こども石川高専」を本校で開催し学校の特性や魅力を TVCM 等により発信する。
- ・「理工系人材の早期発掘とダイバーシティ型 STEAM 教育強化」の先進実践校としてプログラミングや中学生ロボコンの講座を実施する。

②-1 女子学生の確保に向けた取組の推進

- ・体験入学等の学生募集イベントにおいて学生スタッフに女子学生を積極的に採用し、参加者に女子学生が活躍している様子を PR する。
- ・昨年度作成した女子生徒対象の PR リーフレットを中学校に配布する他、各種イベントや入試説明会においても参加した女子生徒に配布する。

②-2 外国人留学生の確保

- ・卒業する留学生に対し、日本学生支援機構や各国政府派遣による高専留学プログラムがあることを母国の後輩へ広く周知してもらえる様に協力を要請する。教職員は、留学生が高専に留学して良かったと思えるように、留学先の高専が母校と感じられるように、学業や生活の支援を継続的に行う。
- ・男子寮 1 棟（3 階建て）の 1 階フロア入口に電子ロック扉を設置した男女混在寮を、長期休業中にグローバルキャンプ等に活用する。
- ・留学生の日本語教育支援をねらいとして、上記男女混住寮の 1 階電子ロック扉の外にミーティングルームを設けた。日本語教育の授業以外にも、本科生と留学生の情報交換の場にしていく。
- ・短期の英語による高専教育プログラムである KOSEN Global Camp に学生の参加を勧め協力する。
- ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとし他の受け入れ校と情報共有し支援を行う。

③-1 「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査の実施・「最寄り地等受験」及び「複数校志望受験制度」等の推進

- ・「学力検査による選抜」において、機構本部作成の問題により「思考力・判断力・表現力」を重視した選抜を実施する。
- ・例年 10～20 名程度が受験する富山県への中学校訪問や、入試説明懇談会の際に「最寄り地等受験制度」について十分説明を行うとともに、「国公立高専合同説明会 KOSEN FES」、「KOSEN FAIR」等においても説明を行う。
- ・近隣県の高専との「複数校志望受験制度」導入の可否について検討を開始する。

③-2 障害がある受験生に対する配慮

障害がある受験生に対する配慮について、各種説明会や中学校訪問の際に広く情報発信を行う。また、機構本部からの対応事例等の提供を基に個別の配慮希望について柔軟に対応していく。

(2) 教育課程の編成等

①-1-1 各国立高等専門学校の特徴をいかした学科再編、専攻科の充実等

- ・法人本部並びに地域ブロックで開催される会議・研修会等に参加し、教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組等に関する情報収集と情報交換を行う。
- ・モデルコアカリキュラム (MCC) に準拠しつつ、基盤学科の専門分野にデジタル・グリーンの成長

分野を加味した次期カリキュラムを、コース制導入による組織改組によって構築する。

①-1-2 半導体・デジタル人材育成等の社会・産業・地域ニーズへの対応

関西蓄電池人材育成等コンソーシアムや蓄電池業界団体と連携し、蓄電池製造分野人材育成のためのカリキュラムマップの策定及び蓄電池利活用のための教材開発を実施する。

①-2 国立高等専門学校専攻科及び大学・大学院との連携・協力

- ・ 進路や働き方に関する情報提供と支援を充実させる。
- ・ 地域企業への長期インターンシップを引き続き実施するとともに、企業課題と教育研究課題との連絡強化に努める。
- ・ 長期インターンシップに関する取り組みを広く広報するため、企業技術説明会でインターンシップ報告会を実施する。
- ・ 社会の変化やニーズに対応すべく、持続的成長を意識し、自発的な学習機会を創出するための教育課程の改善を、大学・他団体との単位互換を含めて検討する。
- ・ 技術士会と連携し、技術者倫理関連科目において実務家教員による授業を展開する。
- ・ スタートアップ事業に対する講師、メンターに企業関係者を配置する。

②-1 学生が海外で活動する機会の提供

- ・ 中国・中国大連工業大学、台湾・明新科技大学、台湾・国立嘉義大学理工学院、ベトナム・ハノイ建設大学との相互交流、インターンシップ等を継続し、単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を協議・検討する。
- ・ 支援企業の技術振興交流会の企業で海外インターンシッププログラムを企画・実施する。
- ・ グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムに学生の参加を勧め協力する。

②-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上・グローバル環境下で協働して課題解決に取り組むことができる人財の育成

- ・ 4年生での TOEIC 受験の継続。
- ・ 専攻科入学までに、目標点数を達成するように指導する。
- ・ 専攻科2年生に開講される必修科目の履修要件として TOEIC の点数を適用する。
- ・ 「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムやその他の海外研修制度を積極的に活用する。
- ・ 国際会議への参加を促進し、「国際交流支援基金」から援助する。
- ・ 4年生海外研修旅行を全5学科再開・実施する。
- ・ 学生の海外への興味・関心を喚起するための海外経験者による OB・OG 講演会を実施し、国際コミュニケーションツールとしての英語の自学自習へと導く。
- ・ 支援企業の技術振興交流会の企業で海外インターンシッププログラムを企画・実施する。
- ・ グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムに学生の参加を勧め協力する。
- ・ 短期の英語による高専教育プログラムである KOSEN Global Camp に学生の参加を勧め協力する。

③-1 公立高等専門学校と協力による学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上
一般社団法人全国高等専門学校連合会が主催する 4 大コンテストをはじめとした各種コンテストへの参加を推奨するとともに、参加を支援する。

③-2 ボランティア活動への参加の奨励等

ボランティアセンターが募集するボランティア募集を全学生向けに案内し周知していく。また、学生がボランティアに参加するにあたっての注意事項（安全を含む）をボランティア参加しやすい長期休業期間に入る前に案内し、ボランティア参加にあたっての学生の安全について指導する。ボランティア精神を養う目的で献血センターへの協力や近隣の清掃活動を実施する。

③-3 海外活動等に学生が参加する機会の拡充

- ・ 学生の海外研修について、「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムやその他の海外研修制度を積極的に活用するために、各種研修の情報を集約して周知するとともに、経験学生の報告会などにより、応募者数や実際の派遣数の増加につなげる。
- ・ 支援企業の技術振興交流会の企業で海外インターンシッププログラムを企画・実施する。
- ・ グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムに学生の参加を勧め協力する。
- ・ 短期の英語による高専教育プログラムである KOSEN Global Camp に学生の参加を勧め協力する。

(3) 多様かつ優れた教員の確保

① 応募資格

専門科目担当教員については、公募要領において「博士の学位を有する者」という項目を明記する（学位取得見込みの場合は、任期付き採用とすることを併記）。

②-1 クロスアポイント制度

クロスアポイントメント制度の活用について検討する。

②-2 民間で活躍する人材の活用

民間で活躍する人材の活用による教育内容の高度化を検討する。

③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組の実施

- ・ 仕事と生活の両立支援のため、ライフステージに応じた各種制度の積極的な周知を行い、利用しやすい環境を整える。
- ・ 本学が策定した女性教員の採用増対策に沿った行動を各学科に求める。

④ 外国人教員の積極的な採用

外国人教員を積極的に採用できるよう、応募者の母語を日本語に限定しない教員公募を行う。

⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携

「高専と両技科大との教員交流」を希望する教員を支援する。

⑥ 職務別・目的別による体系的な研修の実施

- ・ 全教員によるFD研修会や、有志・WGによる勉強会を積極的に実施する。
- ・ 近隣大学等が実施するFDセミナー、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修、企業や技術士会等を利用した教員を対象とする能力向上に資する研修への参加・実施を促進する。
- ・ 企業技術者等と本校教員の相互交流を実施する。
- ・ 高専機構主催の「教員研修（クラス経営・生活指導研修会）」及び「教員研修（管理職研修）」への参加を促進する。
- ・ 教員の国内外の大学等での研究及び研修への参加を促進する。

⑦ 教育業績評価の実施

教育業績評価を実施する。

(視点)

- ・ 評価項目の設定と数値化
- ・ 教員表彰と昇格基準の関連性
- ・ 学内顕彰の継続と教育改善への反映
- ・ 高専機構の顕彰制度に積極的に候補者を推薦する

(4) 教育の質の向上及び改善

①-1 教育活動に関する基本方針の精査

- ・ 次期カリキュラムと対応づけてディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー、アセスメントポリシーを精査する。

①-2 スケールメリットの活用

- ・ モデルコアカリキュラム(MCC)に基づき、教育内容の点検を進める。
- ・ 高専間連携科目を提供し、科目履修・単位互換を進める。

①-3 社会・産業・地域ニーズを踏まえた特色ある教育内容の強化

- ・ 他機関、企業、行政と連携をとりながら数理・データサイエンス・AI教育を推進する。
- ・ 本校の強み・特色を点検し、産業界や行政と連携した教育内容の充実を検討する。

①-4 教学マネジメントの実践とPDCAサイクルによる教育改善

- ・ 経営層とデータ室を有機的に機能させるため、教学IR室会議を定期的で開催する。
- ・ ジェネリックスキル・分野横断能力の育成状況を分析する。
- ・ データに基づく学習指導により学生の学びをサポートする。

② 自己点検評価への取組計画

- ・ 教育の質の向上に努めるため、外部有識者(大学、石川県、津幡町、中学校、同窓会等)による運営諮問会議を開催し、外部評価を受ける。
- ・ 運営諮問会議の評価などを踏まえ、自己点検・評価を実施する。
- ・ 評価結果の優れた取り組みについては、各高専に情報を展開する。
- ・ 国立高専教育国際標準(KIS)を受審する。

③-1 課題解決型学習（PBL）の導入

- ・ 地域課題を取り込んだ課題解決型学習（PBL）の導入を推進する。
- ・ 地域の理工系人材の早期育成を推進するため、地域自治体等と連携し、小中学生を対象としたSTEAM教育の支援を行う。

③-2 企業人材等を活用した共同教育の取組計画

- ・ 本校の支援企業団体である「石川高専技術振興交流会」との協調、石川県産業創出支援機構との連携を図るため、コーディネータを2名配置し、活用を促進する。
- ・ 本校の支援企業団体である「石川高専技術振興交流会」とコーディネータを活用し本科4年生の夏季学外実習と専攻科1年生の長期インターンシップを継続する。またコーディネータによる事前研修を行う。
- ・ コーディネータ等を、学生実験、卒業研究、特別研究及び教員研究等へのアドバイザーとして活用する。
- ・ スタートアップ事業に対する講師、メンターに企業関係者を配置する。

④ 技術科学大学との定期的な連携・協議

- ・ 「高専・両技科大間教員交流制度」を希望する教員を支援する。
- ・ 技術科学大学との共同研究を通して教員の専門性の高度化を図る。

(5) 学生支援・生活支援等

① 学生相談体制の充実

- ・ 保健室をハブとしてサポートを必要とする学生の情報を収集し、相談室、学生主事、専門職、担任等の担当教員、家庭との迅速な連携体制の構築に努める。
- ・ スクールカウンセラー6名、スクールソーシャルワーカー1名のサポート体制を維持する。
- ・ 専門職と連携し、学生および教職員のメンタルケアに努める。
- ・ 高専生活アンケートを活用し、潜在的に問題を抱える学生の洗い出しとケアを実施する。
- ・ 心理的要素を含めた研修を実施する。

② 各種奨学金制度に係る情報の積極的な提供

Teams やさくら連絡網といった SNS を活用した各種奨学金制度の周知と積極的な活用を促進する。

③ キャリア教育・キャリア支援

- ・ ポートフォリオを活用することで、各学生の認知と成長を促しキャリア支援につなげる。
- ・ キャリアデザインに関する研修・講演会を催す。
- ・ 学生のキャリアデザインに活かすため、PROG 試験を実施する。
- ・ 企業技術説明会を開催し、企業について知り、未来像を作る支援を行う。

1. 2 社会連携に関する事項

① 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報発信

- ・ 本校教員の教育研究活動の情報を発信するため、石川高専紀要の本校ホームページでの公開を継続して実施する。
- ・ 教員の研究分野・研究業績などの情報発信を充実させるため、本校のホームページの教員リスト

から researchmap へのリンクを徹底し、その内容の更新・充実を進める取り組みを継続して実施する。

- ・COMPASS5.0 蓄電池分野のホームページを開設し、その取り組みの広報活動を実施する。

② 産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入促進

- ・本校の支援企業団体である「石川高専技術振興交流会」との協調、石川県産業創出支援機構との連携を図るため、引き続きコーディネータをアドバイザーとして活用する。
- ・必要に応じ、国立高専リサーチアドミニストレータ（KRA）や地域共同テクノセンター等の活用も視野に入れ、共同研究・受託研究等の受入に努める。

③-1 情報発信機能の強化

- ・情報発信機能を強化するため、報道機関との関係構築に取り組む。
- ・報道機関に対しニュースリリース等積極的に情報を発信する。

③-2 地域連携の取組や学生活動等の発信

- ・学生活動を含む様々な教育活動や地域連携の取組みの情報発信を充実させるため、本校の広報誌である「高専だより」の電子版を本校ホームページにて公開することを継続して実施する。
- ・学生の様々な活動の成果（受賞・表彰等）を、本校ホームページに随時掲載する取り組みを継続して実施する。

④ 地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援の推進

- ・「こども石川高専」を本校で開催し学校の特性や魅力を TVCM 等により発信する。
- ・「理工系人材の早期発掘とダイバーシティ型 STEAM 教育強化」の先進実践校としてプログラミングや中学生ロボコンの講座を実施する。
- ・技術振興交流会の会員向けにリスキング講座やスキルアップ中核人材育成講座を開催する。

1. 3 国際交流等に関する事項

①-1 留学生の受け入れ支援計画

- ・「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を展開するにあたり、要請に応じ視察や短期留学生の受け入れを検討する。また、その際必要に応じ寮設備の利用等について検討する。

①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の教員研修、教育課程の助言等

- ・モンゴルにおける「KOSEN」の教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援に協力する。

①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援

- ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援に協力する。

①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援

- ・本校「技術振興交流会」の会員企業と連携した交流を継続する。

①-5 エジプトにおける「KOSEN」の導入支援

- ・ 本校「技術振興交流会」の会員企業と連携した交流を検討する。

①-6 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援

- ・ 政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。

①-7 「KOSEN」の国際的な質保証の担保

諸外国の「KOSEN」導入機関に対して、国立高専教育国際標準（KIS）認定に向けた指導・助言を実施し、「KOSEN」の国際的な質保証を担保することに協力する。

② 国立高等専門学校の国際化

- ・ 「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際の推進に協力する。

③-1 国際交流協定の締結

- ・ 海外の教育機関と包括的な協定を締結した機関等に対して、組織的に海外留学やインターンシップまたは4年生の研修旅行での交流を推進する。
- ・ グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムに学生の参加を勧め協力する。

③-2 学生の海外派遣計画

- ・ 4年生海外研修旅行を1学科から再開・実施する。他4学科については、国内研修旅行にグローバルなマインドを育成するプログラムを組み入れて実施する。
- ・ 学生の海外への興味・関心を喪失しないための海外経験者による海外経験者によるOB・OG講演会を実施し、国際コミュニケーションツールとしての英語の自学自習へと導く。
- ・ 学内でTOEIC等を定期的実施し、学生の語学研鑽を支援する。専攻科では入学時に400点レベルを確保する。
- ・ 支援企業の技術振興交流会の企業で海外インターンシッププログラムを企画・実施する。
- ・ グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムに学生の参加を勧め協力する。・ 支援企業の技術振興交流会の企業で海外インターンシッププログラムを企画・実施する。
- ・ 短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campに学生の参加を勧め協力する。

③-3 「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムやその他の海外研修制度の利用

- ・ 学生の海外研修について、「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムやその他の海外研修制度を積極的に活用するために、各種研修の情報を集約して周知するとともに、経験学生の報告会などにより、応募者数や実際の派遣数の増加につなげる。
- ・ 支援企業の技術振興交流会の企業で海外インターンシッププログラムを企画・実施する。
- ・ グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦す

るアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムに学生の参加を勧め協力する。・支援企業の技術振興交流会の企業で海外インターンシッププログラムを企画・実施する。

・短期の英語による高専教育プログラムである KOSEN Global Camp に学生の参加を勧め協力する。

④ 留学生の受入体制の強化計画（留学生用の居室整備又はこれに類するものを含む）

・留学生の日常支援体制を整備する。具体的には、学内予算配分で留学生経費を確保し、生活環境の改善に必要な各種物品を取り揃える。また、留学生に配布している石川高専生活ガイドブックの内容を必要に応じて改訂する。

・留学生の学業面や生活面でのサポートは、学級担任以外に指導学生（チューター）を選出する。チューターには寮務主事からサポート内容に関する指導を行い、効果的な留学生支援を図る。

・本科3年次への外国人留学生の受入れを継続する。

・短期の英語による高専教育プログラムである KOSEN Global Camp に学生の参加を勧め協力する。

・日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく、本科1年次からの留学生の受入を検討する。また、KOSEN-KMITL 及び KOSEN KMUTT から本科3年次への留学生の受入を継続する。

⑤ 外国人留学生に対する研修の実施計画

・コロナ禍において立ち消えになった北陸地区高専留学生交流会を再開し、留学生に対し我が国の歴史、文化について学ぶ講演会や体験企画を実施する。

・短期留学生を継続的に受け入れるとともに、受け入れ体制を整備する。

・学生が国際理解を深める機会として、留学生と本校の学生との交流会や文化体験行事を企画・実施する。また、日本語によるプレゼンテーション能力向上のトレーニングとして、低学年に向けた留学生講演会（母国紹介や留学に至る経緯等）を実施する。

・教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管情報を提供する。

2. 業務運営の効率化に関する事項

2. 1 一般管理費等の効率化

・業務委託費、燃料費の縮減並びに使用電力量の逡減に引き続き努める。

・より安価な契約額になるよう他機関との共同調達を検討する。

2. 3 契約の適正化

・随意契約の見直し状況

競争性、透明性を確保するため、入札においても広く応札できるよう仕様書を作成する等、可能な限り随意契約とならないよう努める。

2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化

・教職員および学生に関わる様々な連絡・作業の効率化のため、teams の活用を継続して実施する。

・教員業務で DX 化が進んでいなかった授業エビデンス・試験エビデンスの保管について、NAS を用いて電子的に集約管理することにより、保管や管理を効率化する。

3. 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

校長・事務部長のリーダーシップのもと、本校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、学内予算編成にかかる基本方針をあらかじめ定め、学内に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。

3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

- ・「技術振興交流会」と連携し、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、コーディネータを活用し卒業生が就職した企業等との交流を図り、寄附金の獲得につなげる取り組みをする。
- ・寄附金の獲得のための広報・周知活動を展開する。

7. 1 施設及び設備に関する計画

① 施設マネジメントの取り組み

- ・国立高等専門学校機構施設整備5か年計画（令和3年3月決定）及び石川高専キャンパスマスタープランに基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。
- ・施設の非構造部材の耐震化について、引き続き、計画的に点検を行い対策を推進する。
- ・科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。
- ・能登半島地震による被害に対して、早急の対策に取り組む。

② 教職員・学生の安全管理

- ・学生及び教職員を対象に「安全の手引き」を配付し、安全衛生関係の各種講習会に積極的に参加させる。

③ キャンパス環境の形成に資する取組

- ・学生達の自主性、創造性を思う存分発揮できる機会を提供すること、そしてより充実した学生生活を送ってもらうため、平成17年度に創設された「石川高専オンリー1プロジェクト」を今年度も実施する。
- ・学生が主体となり専門工学プラザ（仮称）〔機械実習工場前中庭〕整備を実施する。4月から学生による「学内整備チーム」を構成し、学生主体で基本設計、業者による実施設計、学生による屋外ベンチ等制作、工事業者による整備を行う。一部は10月の学園祭で展示・利用を行う。なお、指導監督教員と施設係が指導・調整を担当する。

7. 2 人事に関する計画

(1) 方針

① 外部人材やアウトソーシング等の活用

外部人材の起用及びアウトソーシングを活用し、業務効率化を図る。

② 教員人員枠の再配分

提示された教員人員枠の中で戦略的な教員配置を行い、国立高等専門学校幹部人材育成のための人事交流を検討する。

③ 教員人員枠の弾力化

若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。

④-1 応募資格（再掲）

専門科目担当教員については、公募要領において「博士の学位を有する者」という項目を明記する（学位取得見込みの場合は、任期付き採用とすることを併記）。

④-2 クロスアポイント制度（再掲）

クロスアポイントメント制度の活用について検討する。

④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組の実施（再掲）

- ・仕事と生活の両立支援のため、ライフステージに応じた各種制度の積極的な周知を行い、利用しやすい環境を整える。
- ・本学が策定した女性教員の採用増対策に沿った行動を各学科に求める。

④-4 外国人教員の積極的な採用（再掲）

外国人教員を積極的に採用できるよう、応募者の母語を日本語に限定しない教員公募を行う。

④-5 男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発

研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。

⑤ 機構のスケールメリットを活かした教職員の積極的な人事交流

- ・教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を検討する。
- ・教職員の人事交流の更なる活発化を図るための仕組みを検討する。

（2）人員に関する指標

・常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。

・業務課題の継続的な改善を図るため策定した事務職員の人事計画に基づき、本学採用の事務職員の割合を増加させる。

7. 3 情報セキュリティについて

① 情報システムの最適化への取り組み

ネットワーク接続時の主体認証導入のシステム構成を決定し、一部の学科で試験運用を始める。仮想サーバの使用状況や負荷状況を把握し、最適化が可能であれば、よりコンパクトで低コストな構成へ変更する。

②法人のデジタル・トランスフォーメーションへの持続的な取り組み

VPNを用いたリモートワーク環境について、必要であれば関連規定等を変更・制定し、実運用を開始する。

③情報セキュリティ監査への対応

2023年度実施の情報セキュリティ監査で指摘のあった項目のうち、公式SNSアカウントの特定と公表について、広報委員会と協力して必要な作業を実施する。

④情報セキュリティ教育の計画的な実施

教職員の情報セキュリティ意識向上のため、機構が企画する情報セキュリティe-Learningおよび情報セキュリティインシデント訓練を確実に実施する。情報セキュリティe-Learningについては受講対象者全員の受講を達成する。

⑤情報戦略推進本部情報セキュリティ部門との連携

情報戦略基盤センター委員会を通して、本校におけるインシデントやヒヤリハットの例を共有するなど、事務部署・学科に対して情報セキュリティ対策に必要な情報を提供して、注意喚起を呼び掛ける。

⑥情報セキュリティインシデントの予防

「すぐやる三箇条」の徹底や情報持出し時の届出など、情報セキュリティインシデント防止のための取り組みについて学内教職員へ確実に周知を行う。

7. 4 内部統制の充実・強化

②-2 教職員の服務監督・健康管理・コンプライアンス意識の向上に関する取組計画

- ・ 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を図る。
- ・ コンプライアンス・マニュアルを全職員に周知し、セルフチェックを行う。

②-3 機構本部との連絡体制

- ・ 事案に応じ、機構本部と本校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達を行う。

③ 校内の監査体制、監事監査・内部監査及び高専相互会計内部監査の指摘・改善等への対応

- ・ 全教職員に公的研究費使用マニュアルを配布し、適正な運用に努める。
- ・ 内部監査を実施し、適正な会計処理に努める。
- ・ 学内において、会計処理に関する研修等を実施し、会計担当職員のスキルアップを図る。

④ 公的研究費ガイドラインに対する取組措置状況について

- ・ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を

行い、研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。

⑤ 中期計画及び年度計画

- ・ 中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。
- ・ 各学科の成果指標を教員に周知し、成果指標の達成度について検討する。